

大野英男総長と理事
の決断を求めます。

**東北大学の大量「雇い止め」方針を撤回してください。
被災地での「安定した雇用」を求める署名**

国立大学法人 東北大学

総長 大野英男 様

理事 青木 孝文 (副学長) 様
理事 滝澤 博胤 (副学長) 様
理事 早坂 忠裕 (副学長) 様
理事 植木 俊哉 (副学長) 様
理事 原 信義 (副学長) 様
理事 大槻 達也 様
理事 矢島 敬雅 様

私たちは、大野新総長と各理事に対して、東北大学が非正規雇用職員の雇用安定へと方針を大きく転換するよう訴えます。

本年4月、改正労働契約法の「5年ルール」による無期転換が始まりました。「5年ルール」は、有期雇用の労働者が同じ事業主のもとで5年を超えて働くと、労働者の希望により、無期雇用に転換することができる制度で、非正規労働者の「雇用の安定」をめざしたものです。

東北大学には1万人の教職員が働いており、その半数が有期雇用の非正規職員です。また、その多くは女性であり、男女共同参画社会を掲げる東北大学で、研鑽を重ねながら家事・育児・介護等と仕事を両立しています。非正規雇用職員の働きがい大切にせずして、東北大学の発展はあり得ません。しかしながら、里見進前総長・大槻達也理事、そして前期の全理事は、本年3月31日、熟練した非正規雇用職員を400名規模で「雇い止め」して別の職員に「入れ替える」という異常な人事政策を、教職員や市民の反対の声を無視して強行しました。

東北大学が全国最大規模の雇い止めを強行したことは、労働契約法を潜脱する行為であり、学問の府の名に値しない暴挙にほかならず、現在、社会的な大きな批判をあびており、苦難の中でも泣き寝入りせずに、裁判所や労働委員会に訴えた仲間もいます。

4月に就任した大野英男新総長は、東北大学を「世界30傑の大学」へと引き上げる抱負を語り、また、東日本大震災を体験した総合大学として「震災復興への貢献は継続する」と明言されました。東北大学は、被災地・被災者の希望となるべきであり、大量の非正規雇用職員の生活をおびやかすことなどあってはなりません。

大野新総長と新しい理事の皆様へ訴えます。

- ・立場の弱い非正規雇用職員の声に真摯に耳を傾けてください。
- ・雇用の安定に背を向ける現在の人事政策を転換し、全ての職員が安心して働き続けられる東北大学にしてください。

私は上記の訴えに賛同して署名をします。

氏名	住所

宮城県労働組合総連合

〒980-0022
宮城県仙台市青葉区五橋 1-5-13
Tel:022-211-7002 Fax:022-211-7004

東北大学職員組合

〒980-8577
宮城県仙台市青葉区片平 2-1-1
Tel:022-227-8888 Fax:022-227-0671

ストップ雇い止め!

ネットワークみやぎ
事務局・宮城県労働組合総連合内
Tel:022-211-7002 Fax:022-211-7004